

【名 義 変 更 料】

適用開始日：平成26年10月1日（水）

①[一般譲渡]

◆単位：万円（税込額）

一備 考一

一般入会	正 会 員	個 人	100	(108)	第三者への会員権売買に伴う入会
		法 人 （2名記名式） ※2名分→	200	(216)	
	週日会員	個 人	50	(54)	
		法 人 （2名記名式） ※2名分→	100	(108)	

②[親族内変更]

相 続 及び 贈 与	・ 個人正会員	100	(108)	3親等内の血族またはその配偶者まで
	・ 個人週日会員	50	(54)	
	・ 週日会員(平日)	40	(43.2)	
終身会員	・ 終身会員(正) 譲受者の名義変更料→	80	(86.4)	3親等内の血族またはその配偶者まで
	・ 終身会員(週) 譲受者の名義変更料→	40	(43.2)	
*登録条件→	*年令満65才以上、入会後満10年以上在籍の個人(正・週)会員が、 その会員権を上記範囲内の親族に譲渡された場合に、ご本人の申請により従前と同資格でプレーが可能 *〔終身会員に登録された場合→80才以上は年会費免除 *譲受者の名義変更料は上記の通り〕			

③[法人内変更]

法人登録 会 員	・ 法人登録メンバー(正)	※1名につき→	50	(54)	(2名記名式)同一法人内登録メンバーの変更
	・ 法人登録メンバー(週)	※1名につき→	25	(27)	
社内異動	・ 個人正会員		100	(108)	同一会社内の異動による個人名義の変更
	・ 個人週日会員		50	(54)	

ご参考) 入会申込→書類審査(約2週間)→入会面接・理事会(第2日曜日) 審査承認後 →名義変更料等請求 →入金確認 →ご入会

照会先：ひろのコース内 業務部(松原・福島)
TEL0794-72-0153 FAX0794-72-1313